

記者発表資料

「番匠川水系河川整備計画(原案)」の公表

国土交通省九州地方整備局と大分県では、今後概ね20～30年の具体的な河川整備の内容を示す「番匠川水系河川整備計画」を策定するにあたり、今般、「番匠川水系河川整備計画(原案)」をとりまとめましたので公表致します。

「番匠川水系河川整備計画(原案)」につきましては、地域住民に対する意見交換会や公聴会を開催するとともに、地域住民の意見を意見聴取箱やインターネットなどで募集します。また、原案についての学識経験者の意見を聴くため、平成18年1月27日に「番匠川水系流域学識者懇談会(仮称)」を開催します。今後、地域住民や学識経験者の意見をふまえて、平成18年2月中を目途に「番匠川水系河川整備計画(案)」をとりまとめ、地方公共団体の長の意見を受けた後、平成18年3月に「番匠川水系河川整備計画」を策定する予定です。

(詳細については別紙を参照して下さい)

問い合わせ先

国土交通省佐伯河川国道事務所 (TEL) 0972-22-1880 (代)
調査第一課 課長 : 田中満昭

大分県土木建築部河川課 (TEL) 097-536-1111 (代)
防災調整監 : 安田栄一

「番匠川水系河川整備計画（原案）」

公表方法：閲覧およびインターネット

閲覧場所：国土交通省佐伯河川国道事務所

国土交通省佐伯出張所

大分県庁（7階土木建築部河川課）

大分県佐伯土木事務所（企画調査課）

佐伯市役所建設課、各振興局（建設室）

番匠川水系河川整備計画 インターネットサイト

「番匠川水系河川整備計画（原案）」についての意見募集

応募方法：インターネット、意見聴取箱、FAX、郵便

意見聴取箱設置場所：国土交通省佐伯河川国道事務所（1階ロビー）

大分県佐伯総合庁舎（1階ロビー）

佐伯市役所、各振興局、佐伯市保健福祉センター「和楽」
道の駅「やよい」

番匠川水系河川整備計画 インターネットサイト

締め切り：平成18年1月31日（火）（郵送の場合は当日消印有効）

番匠川水系河川整備計画（原案）意見交換会

日時：平成18年1月20日（金）18：30－20：30 佐伯地区

平成18年1月18日（水）18：30－20：30 弥生地区

平成18年1月12日（木）18：30－20：30 本匠地区

平成18年1月10日（火）18：30－20：30 直川地区

場所：大分県佐伯総合庁舎4階大会議室

弥生振興局2階第1会議室

本匠地区公民館会議室

直川地区公民館大ホール

参加申し込み：不要

番匠川水系河川整備計画（原案）公聴会・公述人の募集

応募資格：佐伯市民であり、番匠川水系河川整備計画（原案）について公述が可能な方

応募方法：住所、氏名、性別、年齢を記載の上、原案に対する意見（原稿用紙2枚程度）を提出。

提出先：国土交通省佐伯河川国道事務所調査第一課

締め切り：平成18年1月6日（金）（郵送の場合は消印有効）

※応募者多数の場合は河川管理者にて選定致します。選定された方は本人に通知します。

「番匠川水系流域学識者懇談会（仮称）」の開催

平成18年1月27日（金）（詳細は後日改めて公表します）

番匠川水系河川整備計画（原案）公聴会

日時：平成18年1月22日（日）14：00－16：00

場所：大分県佐伯総合庁舎4階大会議室

内容：最大6名の公述人に、資料に基づき各人15分ずつ公述をして頂きます。

参加申し込み：不要

その他

学識経験者への意見聴取の一環として、関係水利に関する学識者への意見聴取を別途行います。

